



～品川区～住民票等証明書の

# コンビニ交付が

## ご利用いただけます！

令和3年1月12日より  
戸籍証明書等の交付がはじまります

マイナンバー（個人番号）カードをお持ちの方は、全国のコンビニエンスストア（マルチコピー機設置店舗）で、住民票の写し等証明書が取得できるサービスをご利用いただけます。

手数料が100円お得！

全国どこでも利用できる！

24 コンビニエンスストア

夜間でも証明書が取れる！  
※戸籍関係のぞく

### ● コンビニ交付を利用するための事前準備

利用者証明用電子証明書が搭載されたマイナンバーカードが必要です。  
◎マイナンバーカードの交付を受けた翌日より、ご利用いただけます。

### ● ご利用可能店舗 ※マルチコピー機設置の店舗に限ります。

- 全国のコンビニエンスストア  
セブンイレブン、ローソン、ファミリーマート、ミニストップ、セイコーマート、イオンリテール、エーコープ鹿児島、コミュニティ・ストア、ポプラ 等

### ● ご利用可能時間 6：30～23：00

- ※ 戸籍証明書・戸籍附票については、土・祝日を除き8：30～17：00
- ※ 年末年始（12/29～1/3）、システム保守点検日は除きます。
- ※ 上記時間内でも、店舗が営業時間外の場合にはご利用いただけません。

### ● 取扱い対象証明書（※詳細は裏面へ） ※NEW は、令和3年1月12日より開始

住民票の写し、印鑑登録証明書、特別区民税・都民税の課税（非課税）・納税証明書、NEW 戸籍全部・個人事項証明書、NEW 戸籍の附票の写し  
※ 区民以外の方が戸籍全部・個人事項証明書・戸籍の附票の写しの交付を希望される場合、令和3年1月12日以降にコンビニのマルチコピー機等で利用登録申請を行い、登録を完了する必要があります。

### ● 交付手数料 1通 200円 戸籍全部・個人事項証明書のみ 350円

※窓口での交付よりも100円お得です。  
※手数料が免除の対象となる方の証明書については、品川区役所、品川区内各地域センター、サービスコーナー窓口でご申請ください。ただし、税証明は、サービスコーナーでのお取扱いがございませんのでご注意ください。

裏面：よくあるQ&A

## Q1. 暗証番号を間違えた場合どうなりますか？

連続して3回間違えるとマイナンバーカードにロックがかかり、使用できなくなります。その場合は、品川区役所住民異動係、または品川第一・大崎第一・大井第一・荏原第一・荏原第四・八潮地域センターで暗証番号再設定が必要です。

土曜日・祝日・年末年始・第三（一部、第四）日曜日以外であれば手続き可能です。マイナンバーカードの他に、もう1点本人確認資料をお持ちください。

## Q2. 有効期限内のカードなのに「ご利用いただけませんカードです。」とエラーが出ます。なぜですか？

有効な利用者証明電子証明がついていない可能性があります。その場合、品川区役所住民異動係でのお手続きが必要です。

土曜日・祝日・年末年始・第三（一部、第四）日曜以外であれば手続き可能です。

## Q3. コンビニで取得できる証明書・取得できない証明書

◎…取得できる  
×…取得できない

※住民票・印鑑証明書については、他市区町村からの転入、マイナンバーカードの継続利用・交付手続当日はご利用いただけません。翌日以降に、利用可能となります。

住民票の写し	◎本人および同一世帯の方の分のみ取得可能 ×個人番号・住民票コード記載の住民票 ×住所の異動履歴記載の住民票（前住所までは記載されます） ×氏名変更の履歴等記載の住民票 ×住民票の除票（転出・死亡等） ×転出予定者の含まれる世帯の住民票 ×発行制限をかけている方の住民票
印鑑証明書	◎品川区で印鑑登録している、本人の分であれば取得可能 ×転出者、転出予定者の方の印鑑証明書
課税（非課税）・納税証明書	◎取得時点で品川区に住民登録がある方の証明書 ◎最新年度と過去3年分の証明書（税額通知発付前は最新年度と過去2年分） ◎前日時点の賦課内容の証明書 ×品川区から転出された方の証明書（転出予定者含む） ×証明該当年度に品川区へ申告等がされていない方の証明書 ×コンビニや銀行で納付後、納税額が即時に反映された納税証明書
戸籍全部・個人事項証明書 戸籍の附票の写し	◎本人および同一戸籍の方の分のみ取得可能 ×除籍や改製原戸籍 ×戸籍の届出（出生や婚姻など）をされたが処理が完了していない方 ×発行制限をかけている方の戸籍全部・個人事項証明書、戸籍の附票の写し

## Q4. 誤った証明書を取得してしまいました。返金や、区役所・地域センターでの差し替え等は可能ですか？

コンビニで取得した証明書については、返金・差し替え等はできません。お取り間違えには充分ご注意ください。

### お問合せ先：戸籍住民課住民異動係

TEL：03-5742-6660 FAX：03-5709-7625

戸籍事項証明書、戸籍附票について…戸籍住民課証明交付係

TEL：03-5742-6659 FAX：03-5709-7625

税証明について…税務課課税担当

TEL：03-5742-6663～6 FAX：03-5742-7108